様式第５号の１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**（記載例）**

農地所有適格法人報告書

自　令和**〇〇**年**〇〇**月**〇〇**日

至　令和**〇〇**年**〇〇**月**〇〇**日

年 　　月 　　日

人吉市農業委員会会長 殿

主たる事務所の所在地　**人吉市西間下町７番地１**

名称称及び代表者氏名　**農事組合法人　ひとよし**

**代表理事　人吉　太郎**　印

電話番号　　　　　　**〇〇－〇〇〇〇**

****

下記のとおり農地法第６条第１項の規定に基づき報告します。

記

1. 法人の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人の名称及び代表者の氏名 | **農事組合法人　ひとよし**  **代表理事　人吉　太郎** | | | |
| 主たる事務所の所在地 | **人吉市西間下町７番地１** | | | |
| 経営面積（ha) | 所有農地の有無 | 有 | ・ | 無 |
| 田 | **２５．０** | | |
| 畑 | **０．５** | | |
| 採草放牧地 | **要件２　事業要件**  農業（農業関連事業を含む）の売上高が  総売上高の半分を超えるか確認します。 | | |
| 法人形態 | **農事組合法人** | | | |

1. 農地法第２条第３項第１号関係
   1. 事業の種類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 農業 | | 左記農業に該当しない事業の内容 |
| 生産する農畜産物 | 関連事業等の内容 |
| 実績 | **米、大豆、野菜** | **農作業受託** | **駐車場賃貸業　等** |
| 翌事業年度の計画 |  |  |  |

* 1. 売上高

農業以外の売上高を記入

農業の売上高を記入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年度  ・売上の50％以上を占めるものを記載  ・無い場合は多いほうから3つ記載 | 農業 | 左記農業に該当しない事業 |
| 報告対象年度の２年前（実績） | **29,000,000円** | **1,000,000円** |
| 報告対象年度の１年前（実績） | **32,000,000円** | **1,000,000円** |
| 報告対象年度（実績） | **33,000,000円** | 今回の決算額 |
| 翌事業年度の計画 | **35,000,000円** | これから１年の見込額 |

1. 農地法第２条第３項第２号関係構成員全ての状況
   1. 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

**要件３　議決権要件**

法人の構成員全員を記入する

法人の議決権又は総社員の過半が〈農業関係者〉であるのかを確認します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 |  | 議決権の数 | 構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況 | | | | |
| 在留資格又は特別永住者 | 農地等の提供面積(㎡) | | 農業への年間  従事日数 | | 農作業委託の内容 |
| 権利の種類 | 面積 | 直近実績 | 見込み |
| **人吉　太郎**  **人吉　次郎**  **球磨　三郎** | **人吉市麓町**  **16** | **日本**  **日本**  **日本** |  | **10**  **10**  **10** | **所有権**  **賃借権**  **賃借権** | **32,000**  **20,000**  **15,000** | **300**  **250**  **250** | **300**  **280**  **250** |  |

上の表の議決権数の合計

|  |
| --- |
| **30** |
| **100％** |

議決権の数の合計

農業関係者の議決権の割合

上の表の従事日数の合計

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： **550**日

* 1. 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる | 国籍等 |  | 議決権の数 |
| 在留資格又は |
|  | 事務所の所在地 |  | 特別永住者 |  |
|  |  |  | 例）  ・食品加工業者  ・種苗業者  ・一般企業や個人など  総議決権が  2分の１未満であるかを確認 |  |

|  |
| --- |
|  |
|  |

議決権の数の合計

農業関係者以外の者の議決権の割合

（留意事項）

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第５条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

1. 農地法第２条第３項第３号及び第４号関係
   1. 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 住所 | 国籍等 |  | 役職 |  | | | |
| 農業への年間従事日数 | | **要件４　役員要件**  役員の過半が法人の行う農業に常時従事（原則150日以上）する構成員であるかを確認します。  役員または重要な使用人のうち１人以上が法人の農作業に常時従事（原則60日以上）すること | |
| 在留資格又は特別永住者 | 必要な農作業への年間従事日数 | |
| 直近実績 | 翌事業年度の計画 |
| 直近実績 | 翌事業年度の計画 |
| **人吉　太郎**  **人吉　次郎**  **球磨　三郎** | **人吉市麓町１６** | **日本**  **日本**  **日本**  ◎「農業に常時従事」とは  　→企画管理等も含まれます。  ◎「農作業に従事」とは  　→耕うん、整地、播種、施肥、病害虫防除、刈り取り、水の管理、給餌、敷きわらの取替え等耕作または養畜の事業に直接必要な作業のこと |  | **代表取締役**  **取締役**  **取締役** | **300**  **250**  **250** | **300**  **250**  **250** | **300**  **250**  **250** | **300**  **250**  **250** |

* 1. 重要な使用人の農業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 住所 | 国籍等 |  | 役職 |  | | | |
| 農業への年間従事日数 | |  | |
| 在留資格又は特別永住者 | 必要な農作業への年間従事日数 | |
| 直近実績 | 翌事業年度の計画 |
| 直近実績 | 翌事業年度の計画 |
|  | ここは  　　　年間６０日以上農作業に従事している理事が  　　　いない場合のみ記入してください。 |  |  |  |  |  |  |  |

（記載要領）

１ 　「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。

* + 1. その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

* + - 1. 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
      2. 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
      3. 農業生産に必要な資材の製造
      4. 農作業の受託
      5. 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
      6. 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
    1. 農業と併せ行う林業
    2. 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
  1. 「２(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50％を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50％を超えない場合には、粗収益の多いものから順に３つの農畜産物の名称を記載してください。
  2. 「２(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。
  3. 「３(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第５条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

* 1. 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「３(1)農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
  2. ２、３及び４の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。
  3. ２の翌事業年度の計画、３の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに４の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください（ただし、３の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者に限る。）。

国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

なお、４の（２）については、４の（１）の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。